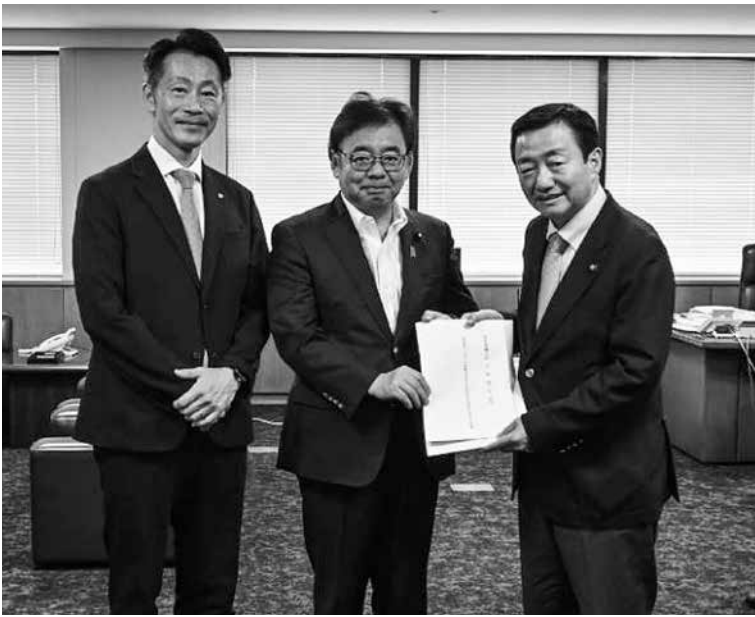




▲左から有村副理事長(愛荘町長)、上野厚生労働大臣、大西国保中央会会長

6月30日(火)の国保中央会定期総会で全国国保連合会の総意として「国保総合システムに係る令和9年度国庫補助要求に関する決議(一次頁)」が採択されました。

これを受け、国保中央会からの要請に基づき、7月24日(金)、本会副理事長の有村国知愛荘町長は、大西秀人国保中央会会長とともに厚生労働省を訪れ、上野賢一郎厚生労働大臣に対し、決議の実現に向け陳情を行いました。

また、同日、原国保中央会理事長と國井大洗町長が片山財務大臣を訪問し、同様に陳情を実施しました。

国保総合システム開発等に必要 な財政措置を求め、

上野賢一郎厚生労働大臣への陳情を実施！

国保総合システムの最適化及び審査領域の 共同開発・共同利用に関するシステム開発 概要図

【○ 整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの改修】

施策名: 国保総合システムの最適化及び審査領域の共同開発・共同利用に関するシステム開発

令和7年度補正予算案 20億円

① 施策の目的

国保総合システムについては、「審査支払機能に関する改革工程表」等を踏まえ、システムを支払基金システムと整合的にし、かつ効率的なものにしていく必要がある。このため、ハードウェアの保守期限を踏まえて行われている2024年のシステム更改以降も、システム障害等のリスクを生じさせないよう留意しつつ、システムの最適化及び審査支払領域に係る支払基金との共同開発・共同利用を段階的に進める必要がある。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
							○		

③ 施策の概要

本事業では、審査支払機能の改革を推進するため、国保総合システムの最適化及び共同開発・共同利用に向けて、以下の取組に着手・実施する。

取組①: 共同開発・共同利用に伴うシステム間の連携機能の構築

取組②: システムの最適化に向けた対応
(システム構成の見直しや他のシステムとの重複機能の見直しなどにより、クラウド最適化を図る。)

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

出典: 厚生労働省 令和7年度補正予算案 主要施策集

POINT

国保総合システムの開発・運用については、これまでから国庫補助を受けて、システムの最適化と審査領域の共同開発・共同利用等に向けて取組を進めています。

令和8年度は、令和7年度の補正予算として20億円が措置されていますが、令和9年度の開発・保守運用経費に対しても、引き続き国の財政支援を求めています。

国保総合システムは、国保連合会が行う診療報酬の審査支払に加えて、保険者業務の共同処理機能を備えた、国保業務の運営を支える中核的なシステムです。国保中央会と各都道府県国保連合会で開発運用を行っているが、平成23年度の稼働以降、改良を重ねながらその役割を果たしてきました。

令和3年3月に厚生労働省、国保中央会、支払基金の3者で取りまとめた「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、これまでの間、支払基金との共同開発・共同利用やクラウド環境を前提としたシステムの最適化に取り組んできました。

今後、システムの一層のモダン化、審査業務におけるAIの活用に取り組んでいく必要があり、その開発にかかる財源については国保連合会が保有している積立金では不足しています。

しかしながら、国保保険者や後期高齢者医療広域連合からいただく審査支払手数料を引き上げることとは、結果的に保険料(税)が引上げられることになり、被保険者への追加的負担に繋がる可能性があります。そのため、国保制度の安定的な運営を確保するため、国の責任において令和9年度予算に必要な財政措置を講じられるよう要請を行っております。

決 議

国保中央会・国保連合会が開発運用している「国保総合システム」は、国保制度等の基盤を支える極めて公共性の高い、医療DX推進の柱となる重要なインフラである。令和六年三月に機器の保守期限が到来することとなっていたため、「審査支払機能に関する改革工程表」に沿って、第一段階の対応として、クラウドへの移行や支払基金システムと受付領域を共同利用するためのシステム開発に取り組み、順調に稼働中である。

さらに、第二段階の対応として、支払基金と審査領域を共同利用するためのシステム開発に取り組んでいる。

しかしながら、第一段階のシステム開発においては、開発期間が限られる中でシステム障害等のリスクを避けるために段階的に進めていくこととしたことから、クラウドサービスを十分活用するなどシステムを最適化するまでには至らなかった。このため、支払基金システムにはない国保保険者事務の共同処理を行う保険者サービス系機能を含めて、保守・運用費の縮減を図るためのシステムの最適化に引き続き取り組んでいかなければならない。

また、第二段階の支払基金との審査領域の共同開発・共同利用においても、国保等の保険者の保守・運用費の縮減が求められており、その実現のためにはシステムの一層のモダン化と審査業務におけるAIの活用に取り組む必要がある。

国保総合システムのこれらの開発に係る費用や保守・運用費を賄うための財源については、国保連合会が保有する積立資産だけでは不足しており、保険者等から徴収する審査支払手数料等を引き上げて対応せざるを得ない。しかしながら、物価高騰等の影響により厳しい経済状況が続いており、この費用を保険料(税)の引き上げで被保険者に負担させることは極めて困難である。

よって、この内容を実現させるために必要な費用について、財政基盤が脆弱な国保保険者及び後期高齢者医療広域連合や被保険者に追加的な負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じるよう強く要望する。

以上、決議する。

令和八年六月三十日

▲手渡された決議全文



▲上野厚生労働大臣に陳情の趣旨説明を行う梶尾国保中央会審議役(右から2人目)

上野大臣「しっかり対応する」

説明を受けた上野賢一郎厚生労働大臣は9年度予算編成に向け「しっかり対応させていいただく」と応じました。また市町村国保の状況にも耳を傾けました。